

事業仕分けについて

質問(増淵寛江議員) 事業仕分けの経緯と意義、今後の方針について伺います。

答弁(市長) 事業仕分けは、市民参加により、市で実施する事業が、事業規模は適正かなどの検証をすることを目的に実施したものであります。

事業仕分け実施委員につきましては、市民からの公募によりまず委員四人と識見を有する委員六人、計十人の方を選出いたしました。市民からの公募によりまず



今後も行政改革に取り組みます

委員四人は、九月一日号の市の広報等で募集をいたしまして、大田原市事業仕分け実施委員選考委員会で選考いたしました。識見を有する委員六人は、大学関係者、企業関係者、団体の代表者等、幅広い分野から資質の高い方をお願いをいたしました。

十月十六日土曜日に市役所におきまして、大田原市事業仕分け実施委員会を開催いたしました。十人の実施委員が出席をし、先進地自治体で行った事業仕分けの

映像を見る等、事業仕分けを行うに当たっての研修を行いました。対象事業の選定の基準につきまして、来年度の総合計画計上予定事業のうち、大田原市が単独で行い、かつ単年度事業費が一千万円以上の事業で市長が認めた事業及び市長が特別に認めた事業とし、計二十一事業を対象といたしました。

今後の実施予定につきまして、

は、厳しい財政状況の中、本格的な地方分権時代にふさわしい基礎自治体であるためにも事業仕分けは必要と考えておりますので、議員の皆様方のご理解とご支援をお願いいたします。

受給者負担のあり方について

質問(鈴木徳雄議員) 財政が大変厳しい中、行政負担のあり方として、受益者負担の理解を求めることについて伺います。

答弁(財務部長) 予算編成にあたって、ご指摘の公的負担を期待するまちづくりになってはいけない、市民に自立心の向上を、というものでありますが、そのとおりであると考えております。

公共事業等を行う際に、その事業について特に利益を受ける者が、その事業の施行に要する経費

の全部または一部をその事業の施行による受益の程度において負担をするということは当然のことと思っております。

本市では、現在大田原市行政改革大綱の実施計画におきまして歳出の抑制の中で市単独補助金の見直しの取り組みを掲げております。内容として、補助金の終期を設定いたしました。廃止や削減及び事業費補助金の見直しを実施しているところでもありますので、市民の皆様にも

折に触れ、痛みを分かち合う受益者負担につきましてもしっかりとご協力をいただきたいと思いますと考えております。

なお、行政改革大綱の実績ですが、市単独補助金について毎年10%を目標に削減計画を進めておりまして、五十五団体に對して今年度は平成十八年度比で、結果として八百二十六万六千円の削減ということでございます。まだまだ不十分な点はあるかと思いますが、今後引き続き各団体の自立に向けて支援をしてまいりたいというふうに考えております。



市の事業を外部の視点で検証